

ひたちなか市津田 2554-2

勝田環境（株） 殿

茨城県知事 大井川 和彦



特定建設業の許可について（通知）

令和 7 年 10 月 6 日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第 3 条第 6 項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号 茨城県知事許可（特-07）第 27430号

許可の有効期間 令和 7 年 10 月 30 日 から 令和 12 年 10 月 29 日 まで

建設業の種類

土木工事業
とび・土工工事業
舗装工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 令和 12 年 9 月 29 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)